

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月13日
【中間会計期間】	第20期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRES Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 一博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 関根 一博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上高 (百万円)	79,741	85,736	159,147
経常利益 (百万円)	5,497	7,534	10,615
親会社株主に帰属する中間（当 期）純利益 (百万円)	3,933	5,219	7,234
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,097	5,363	8,433
純資産額 (百万円)	102,353	109,788	105,554
総資産額 (百万円)	134,850	143,843	136,519
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	92.07	124.15	170.71
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	76.1	77.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,258	7,045	7,021
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△3,058	△951	△10,812
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△6,737	△1,861	△8,423
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	32,467	31,063	26,822

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年3月1日～同年8月31日）におけるわが国経済は、持続的な賃金の上昇より所得環境の改善が進んだことに加え、依然として高水準なインバウンド消費を伴って人流が活発化していることから、経済環境は引続き堅調な推移となりました。

一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化や中東での紛争など、地政学リスクの増加により、エネルギーや穀物をはじめとしたコモディティ価格が高値で定着しているほか、国内においても、ナフサの調達懸念から、さまざまな商品の原材料が高騰するなど、所得環境の改善を上回る物価の上昇により、消費者の節約志向の高まりを受け、先行きの不透明感が増しております。

外食業界におきましても、原材料をはじめ光熱費や物流費に加え、店舗の出店に関わる賃料や建築費用の増大、さらに人手不足に伴う人件費の増加など、さまざまなコストの上昇が見込まれ、為替変動による下振れリスクもあり、厳しい経営環境が継続し、予断を許さない状況となっております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食産業におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で27店舗（直営店17店舗、加盟店9店舗、海外1店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、グループ各社・各業態において、季節ごとの商品など付加価値を高めた高単価商品の展開を図るとともに、ドトールコーヒーにおける価格改定や一部業態でのグランドメニューの改定など、顧客単価を上げることで売上の拡大に努めました。また、キャッシュレス・キャンペーンの開催を中心に、新規顧客の獲得やリピーターの確保など、客数の回復に向けた各種施策を強化したほか、新たな立地戦略として、公園内での新規出店を推進しました。その結果、当中間連結会計期間における既存店の売上高前年比においては、ドトールコーヒーグループで103.1%、日本レストランシステムグループで102.7%となり、売上の拡大が継続しており、堅調な推移となっております。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやインスタントコーヒー、詰替商品など、通信販売やスーパー、さらにドラッグストアなどの量販店での販売が大きく伸長し、取引先の拡大、販売商品点数の増加を伴って、売上は急拡大したほか、コンビニ向けチルド飲料では、ナショナルブランドおよびプライベートブランドの新たな商品の開発・販売を強化し、商品展開の幅を拡げて着実な売上増を果たしております。

以上の結果、当中間連結会計期間における経営成績は、売上高857億36百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益73億84百万円（前年同期比38.1%増）、経常利益75億34百万円（前年同期比37.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益52億19百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、個人消費が持ち直したことによる国内需要が回復基調の中、着実に売上高を伸長することができ、第1四半期累計期間に引き続き全店及び既存店において客数・売上ともに前年を上回ることとなりました。

新規出店につきましては、厳選した物件を着実に出店する方針のもと「洋麺屋五右衛門」等で11店舗（直営店10店舗、加盟店1店舗）の新規出店を致しました。また、時代と共に変わるお客様の嗜好と立地特性に合わせた店舗戦略として「洋麺屋五右衛門」や「オリーブの木」等へ6店舗の業態変更を実施し順調な売上で推移しております。

商品戦略につきましては、3月に「洋麺屋五右衛門」のグランドメニュー、6月に「星乃珈琲店」のグランドメニューを刷新したほか、各業態における付加価値を高めたメニューの見直し、更には季節に合わせたメニューの改廃等マーケティング力の強化に努め、新規および既存ブランドともに商品力を高めることでお客様にご満足頂ける商品を提供しております。また、多ブランド展開における効率化を考慮した商品開発を実施しております。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は293億29百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益は27億48百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

（ドトールコーヒーグループ）

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業は、依然として高いインバウンド消費を伴って人流が回復したことにより、繁華街や駅前立地を中心に売上高は引き続き上昇傾向となりました。定期的なメニュー改定など力を入れてきたモーニングの時間帯も客数が徐々に改善し、売上の回復に繋がっております。

店舗においては、引き続き、季節ごとの商品など付加価値の高いメニューを随時導入し、顧客単価を上げることで売上の回復に努めました。また、客数の回復を目指したキャッシュレス・キャンペーン施策を継続して打つことにより、新規顧客の獲得やリピーターの確保に努めました。更に、エクセルシオール カフェでは自慢の牛乳から生まれたフロゼンドリンク「ミルチェ」を展開するなどさまざまな施策を講じております。なお、ドトールコーヒーグループでは、7月23日より価格改定を実施しておりますが、価格改定前後1ヵ月での客数の大きな変化は見られません。

卸売事業においては、コンビニやスーパー向けチルド飲料において、プライベートブランド・ナショナルブランドともに、商品展開の幅を広げることで、売上高の拡大に努めました。また、ドリップコーヒーやインスタントコーヒーにおいては、通信販売や量販店、ドラッグストアなどでの販売を大きく拡大、新たな商品の開発・販売を展開することで販売強化に努め、引き続き業容拡大に邁進しました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は532億19百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント利益は40億34百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

（その他）

その他セグメントにおいては、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業となります。売上高は31億87百万円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益は6億44百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、現金及び預金や商品及び製品の増加等により1,438億43百万円と前連結会計年度末と比べ73億24百万円の増加となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加等により340億54百万円と前連結会計年度末と比べ30億89百万円の増加となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により1,097億88百万円となり前連結会計年度末と比べ42億34百万円の増加となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ42億40百万円増加し、310億63百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が76億64百万円、減価償却費22億99百万円、法人税等の支払額20億45百万円等により70億45百万円の収入（前年同期は32億58百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入26億円、新規出店や店舗改装等の有形固定資産の取得による支出26億82百万円、敷金及び保証金の差入による支出3億26百万円等により、9億51百万円の支出（前年同期は30億58百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額12億60百万円等により18億61百万円の支出（前年同期は67億37百万円の支出）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

特記事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,609,761	45,609,761	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	45,609,761	45,609,761	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	45,609,761	—	1,000	—	1,000

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大林 豁史	東京都世田谷区	6,411	15.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,642	11.03
株式会社マダム・ヒロ	東京都世田谷区奥沢6-9-20	3,732	8.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,682	4.00
鳥羽 博道	東京都大田区	1,360	3.23
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-1	1,320	3.14
鳥羽 豊	東京都港区	833	1.98
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	604	1.44
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー50 5103 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業 部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASS ACHUSETTS (常任代理人 東京都港区港南2-15- 1)	541	1.29
大林 美重子	東京都世田谷区	480	1.14
計	—	21,608	51.36

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 上記のほか、当社は自己株式3,535千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,535,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,007,900	420,079	—
単元未満株式	普通株式 66,561	—	—
発行済株式総数	45,609,761	—	—
総株主の議決権	—	420,079	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ドトール・日レスホールディングス	東京都渋谷区猿楽町10番11号	3,535,300	-	3,535,300	7.75
計	—	3,535,300	-	3,535,300	7.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,422	31,063
受取手形及び売掛金	9,444	9,737
商品及び製品	4,049	5,522
仕掛品	276	259
原材料及び貯蔵品	2,674	3,811
その他	10,152	11,456
貸倒引当金	△89	△90
流動資産合計	55,932	61,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,619	24,083
機械装置及び運搬具（純額）	1,190	1,483
土地	23,179	23,380
リース資産（純額）	2,315	2,231
その他（純額）	1,695	1,604
有形固定資産合計	52,000	52,783
無形固定資産	646	835
投資その他の資産		
投資有価証券	1,428	1,660
繰延税金資産	1,836	1,813
敷金及び保証金	※ 20,214	※ 20,383
退職給付に係る資産	15	15
その他	4,444	4,592
投資その他の資産合計	27,939	28,465
固定資産合計	80,587	82,083
資産合計	136,519	143,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,102	10,321
短期借入金	470	420
1年内返済予定の長期借入金	79	24
未払法人税等	2,727	3,357
賞与引当金	1,270	1,432
役員賞与引当金	97	68
株主優待引当金	126	—
その他	9,702	10,219
流動負債合計	22,576	25,844
固定負債		
長期借入金	5	—
リース債務	1,525	1,333
退職給付に係る負債	2,082	2,098
資産除去債務	2,404	2,415
その他	2,370	2,362
固定負債合計	8,388	8,210
負債合計	30,964	34,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	16,662	16,681
利益剰余金	94,803	98,762
自己株式	△8,300	△8,180
株主資本合計	104,165	108,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	675	838
繰延ヘッジ損益	1,061	1,099
為替換算調整勘定	△865	△915
退職給付に係る調整累計額	141	128
その他の包括利益累計額合計	1,013	1,151
非支配株主持分	375	374
純資産合計	105,554	109,788
負債純資産合計	136,519	143,843

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	79,741	85,736
売上原価	32,747	35,166
売上総利益	46,994	50,569
販売費及び一般管理費	※ 41,647	※ 43,185
営業利益	5,347	7,384
営業外収益		
受取利息	14	34
受取配当金	22	24
不動産賃貸料	55	56
為替差益	92	60
その他	32	41
営業外収益合計	217	217
営業外費用		
支払利息	12	16
不動産賃貸費用	29	38
持分法による投資損失	6	2
その他	18	11
営業外費用合計	66	67
経常利益	5,497	7,534
特別利益		
固定資産売却益	2	66
退店補償金収入	191	208
その他	16	12
特別利益合計	210	287
特別損失		
固定資産除却損	64	40
減損損失	71	106
その他	1	10
特別損失合計	137	156
税金等調整前中間純利益	5,571	7,664
法人税等	1,619	2,439
中間純利益	3,951	5,225
非支配株主に帰属する中間純利益	17	6
親会社株主に帰属する中間純利益	3,933	5,219

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	3,951	5,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	163
繰延ヘッジ損益	164	38
為替換算調整勘定	△95	△49
退職給付に係る調整額	△0	△13
その他の包括利益合計	145	138
中間包括利益	4,097	5,363
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,079	5,357
非支配株主に係る中間包括利益	17	6

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,571	7,664
減価償却費	2,287	2,299
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	△3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	160
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△28
固定資産除却損	64	40
固定資産売却損益 (△は益)	△2	△66
減損損失	71	106
持分法による投資損益 (△は益)	6	2
受取利息及び受取配当金	△37	△59
支払利息	12	16
為替差損益 (△は益)	2	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,607	△291
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,510	△2,591
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,462	2,069
その他	△2,161	△267
小計	5,149	9,048
利息及び配当金の受取額	35	58
利息の支払額	△12	△16
法人税等の支払額	△1,914	△2,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,258	7,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	2,600
有形固定資産の取得による支出	△2,793	△2,682
有形固定資産の売却による収入	2	91
無形固定資産の取得による支出	△28	△103
敷金及び保証金の差入による支出	△320	△326
敷金及び保証金の回収による収入	114	141
貸付けによる支出	△30	△111
その他	△3	△560
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,058	△951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△50
長期借入金の返済による支出	△60	△60
リース債務の返済による支出	△486	△483
自己株式の取得による支出	△5,000	△0
配当金の支払額	△1,182	△1,260
その他	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,737	△1,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,523	4,240
現金及び現金同等物の期首残高	38,990	26,822
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 32,467	※ 31,063

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与手当	14,910百万円	15,297百万円
賞与引当金繰入額	1,233	1,321
退職給付費用	188	168
賃借料	8,955	9,004
減価償却費	2,100	2,039
水道光熱費	2,094	2,112
支払手数料	2,656	2,885
配送費	2,782	2,966

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	32,467百万円	31,063百万円
現金及び現金同等物	32,467	31,063

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,183	27.00	2025年2月28日	2025年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月14日 取締役会	普通株式	1,134	27.00	2025年8月31日	2025年11月18日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は2025年4月14日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式1,857,800株を取得致しました。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が4,999百万円増加しております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,260	30.00	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月13日 取締役会	普通株式	1,346	32.00	2026年8月31日	2026年11月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」、「その他」を事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを経営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

「その他」は、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業活動としております。

II 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	その他	計		
売上高						
小売	28,058	21,274	2,490	51,823	-	51,823
卸売	247	25,648	750	26,646	-	26,646
その他	39	1,219	12	1,271	-	1,271
顧客との契約から生じる収益	28,345	48,142	3,253	79,741	-	79,741
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,345	48,142	3,253	79,741	-	79,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	840	398	2,509	3,749	△3,749	-
計	29,185	48,541	5,763	83,490	△3,749	79,741
セグメント利益	2,256	2,709	502	5,468	△121	5,347

(注) 1. セグメント利益の調整額△121百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用481百万円及びセグメント間取引消去359百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で30百万円、「ドトールコーヒーグループ」で38百万円、「その他」で2百万円であります。

Ⅲ 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	その他	計		
売上高						
小売	28,944	22,499	2,324	53,767	-	53,767
卸売	342	29,464	828	30,634	-	30,634
その他	43	1,255	35	1,334	-	1,334
顧客との契約から生じ る収益	29,329	53,219	3,187	85,736	-	85,736
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,329	53,219	3,187	85,736	-	85,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	870	373	2,708	3,953	△3,953	-
計	30,200	53,592	5,896	89,689	△3,953	85,736
セグメント利益	2,748	4,034	644	7,427	△43	7,384

(注) 1. セグメント利益の調整額△43百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用433百万円及びセグメント間取引消去389百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で62百万円、「ドトールコーヒーグループ」で43百万円、「その他」で0百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	92円7銭	124円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,933	5,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,933	5,219
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,725	42,041

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年10月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 900,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.14%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,844百万円(上限)
- (4) 取得予定日 2026年10月14日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

2 【その他】

2026年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額……………1,346百万円

(ロ)1株当たりの金額……………32円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月17日

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 秀隆
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。